

平成30年（2018年）7月2日
北日本コンピューターサービス株式会社
代表取締役 江畑 佳明

次世代法・女性活躍推進法に基づくアクションプラン

社員の働き方を見直すことにより、仕事と生活の調和をはかりながら働け、男女ともにより一層生産性を高め、活躍できる環境を整備するものとし、アクションプランを策定します。

なお、社員の働き方を見直す目的は、次のとおりです。

- ・社員の心身の健康を守るため
- ・家族と過ごす時間を持てるようにするため
- ・自らへ投資をする時間を持ち、人間力を磨けるようにするため

1. 計画期間 平成30年10月1日～平成32年9月30日までに達成する。

2. 内 容

目標1：月平均の法定時間外労働45時間を超える労働者をゼロにする。

<施策>

- 継続実施中～ ノー残業デーや日曜日出勤禁止の定着・拡大をはかる。
- 平成30年10月～ システムエンジニア研修を行い、スキルの底上げをはかる。
- 平成30年10月～ 社内システムを入れ替え（本稼働）させ、作業プロセスの改善と作業効率の向上をはかる。

目標2：新卒採用後、勤続3年までの定着率を100%にする。

<施策>

- 平成30年10月～ 各種フォローアップ研修の維持・継続、新規立案する。
- 平成30年10月～ 長期休暇制度の維持・継続し、併せて1時間単位の年次有給休暇を導入するなど休暇取得の促進をはかる。
インターンシップを通して職業体験の機会を提供する。

目標3：テレワーク制度（在宅勤務）を試行的に導入する。

<施策>

- ～平成30年10月 在宅勤務の検討・制度設計を行う。
- 平成30年10月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討する。

以 上